

# 学校再編協議会だより

発行者 学校再編協議会 会長：名久井 純一 副会長：岩木 豊

## 学校再編協議会発足【7月11日】

天道小学校と笹原小学校が、平成25年4月に統合され、新しい小学校が生まれます。そのため、天道・笹原小学校再編協議会が発足し、第1回の会合が天道小学校で開かれました。まず、協議会に先立ち、本市教育委員会を代表して宮田教育長が、ご挨拶されました。

### 宮田 忠雄 教育長 ご挨拶（要旨）

本協議会の設置については、6月末に策定しました第二次実施計画に基づく天道・笹原小学校の再編を円滑に行うため、教育委員会から、両校に「学校再編協議会」の設置及び、協議会委員の選出をお願いしましたところ、委員の皆様には、本協議会の趣旨をご理解いただき、快くお引き受けいただきましたことに対しまして、心より感謝申し上げます。

また、この度の計画策定に当たっては、通学区域審議会等の手続き上、天道、笹原の再編計画に関する進捗状況等をタイムリーにお知らせすることができず、皆様方がご不安を感じられたこと等に対し、改めてお詫びを申し上げます。再編年度についても、準備期間を確保する観点から一年間の見直しを行いました。このような状況の中、皆様には、子どもたちに対する温かい想いを発揮していただき、今日の日を迎えることができました。私たちは、この一年間の猶予を最大限に活用させていただき、安心安全の確保をはじめとする条件整備等に努めて参ることとしております。なにとぞご協力いただきますようお願いいたします。

さて、天道小学校と笹原小学校は、昭和30年に笹原小学校から天道小学校が分離創立されたという歴史を持つわけですが、既にそれぞれが長い歴史を持ち、素晴らしい伝統を築いてきた学校でございます。教育委員会としましては、この両校を再編し、新しい学校を開校するにあたり、両校の歴史と伝統を引き継ぎながら、教育環境の向上を目指したいと考えております。

この協議会においては、これから新校開校までの約2年間、校名の検討、校歌・校章の決定、通学路の安全対策など開校に必要な事項についてご協議いただくこととなります。

特に、新校の校名につきましては、地域や学校、保護者、子どもたち等のご要望を尊重して決めさせていただくために、当協議会に諮問を行います。

また、学校再編に伴う地域組織等の再編についても、市地域コミュニティ推進課と連携して、取組んでいただくようお願いすることとしております。

本協議会委員の皆様には、大変ご苦勞をおかけしますが、平成25年4月の新校の円滑な開校を迎えることができますよう、熱心なご協議をどうぞよろしくお願い申し上げます。

### ☆ 学校再編協議会の役員選出

学校再編協議会では、「協議会要綱」の説明の後、協議会の会長、副会長の選出を行いました。その後、宮田教育長から名久井会長に「新校の学校名について」諮問が行われました。（右ページ囲み文参照）

学校再編協議会 会長 名久井 純一 様（笹原小学校PTA会長）  
副会長 岩木 豊 様（天道小学校PTA会長）

#### 名久井会長あいさつ

いよいよ学校再編に向けてスタートすることになりました。2つの学校が1つになるということは、いろいろ大変なことも多くあると思います。しかしながら、私たちは「子どもたちのために」という共通の思いがあります。その思いがあるならば、実のある協議会になると思います。

#### 岩木副会長あいさつ

いよいよ天道小学校と笹原小学校の再編ということで、学校再編協議会の第1回目が本日スタートしました。ぜひ「子どもの目線」で協議していきたいものです。

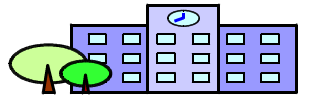


## ◇ 学校再編協議会委員名 ◇

天道小学校		笹原小学校	
役職	氏名	役職	氏名
PTA会長	岩木 豊	PTA会長	名久井 純一
PTA副会長	田所 博文	PTA副会長	中島 美紀子
PTA副会長	平川 由美	PTA副会長	中山 哲也
PTA書記	松原 和美	PTA書記	猿渡 光徳
PTA会計	井村 真由美	PTA書記	堀田 たから
PTA会計監査	平岡 るみ	PTA会計	中堀 千幸
校区運営協議会会長	権藤 毅	校区町内公民館連絡協議会会長	月野 貞信
校区町内公民館連絡協議会会長	芳川 勝	校区町内公民館連絡協議会副会長	栗原 重行
校区社会福祉協議会会長	田中 博仁	校区町内公民館連絡協議会副会長	野村 秀男
校区運営協議会副会長	平川 雪美	校区社会福祉協議会会長	三浦 紀子
校区運営協議会副会長	一瀬 裕基	校区民児協会長	上田 一徳
天道小学校校長	境 元弘	笹原小学校校長	山本 和典
天道小学校教頭	野中英作	笹原小学校教頭	永江 大介
天道小学校教務主任	鳥口 博道	笹原小学校教務主任	古池 博文

### ☆ 第1回 学校再編協議会協議内容 ☆

今回の協議会では、次の内容について協議を行いました。



「学校再編協議会」の協議事項及び日程について

- (1) 学校名について  
平成23年11月末を目途に教育委員会に答申することとし、次回から具体的な協議に入ることになりました。
- (2) 校歌・校章について  
校名の検討に合わせて、校歌・校章の決定方法や作成者の決定等を協議し、平成24年度に作成する計画となりました。
- (3) 施設設備について  
教育委員会への要望書を平成23年11月頃までに作成し提出することになりました。
- (4) 通学路安全対策について  
現地調査を実施して要望事項を協議、平成23年10月に関係機関へ要望書を提出します。
- (5) その他について  
両校の資料の保存、PTA組織、学校施設開放委員会の再編、学校と地域の連携等について、協議を進めていくことになりました。また、協議会で協議・決定された内容は、「学校再編協議会だより」で、保護者、地域、勝立地区公民館、保育園等に広くお知らせすることとしました。



学校再編協議会の協議風景



教育長から協議会長への諮問

**新校の学校名諮問理由**  
学校は、児童の人格の形成を期すとともに、地域社会の生活・文化・教育の向上に大きな役割を担っています。したがって、新しい学校には、地域社会の形成の拠点となるふさわしい学校名を定める必要があります。なお答申に当たっては、地域の意見が充分反映されるようお願いいたします。  
<教育委員会>

※ 学校再編協議会の開催：月1回程度開催します。今回は、8月2日（火）の予定です。

